厚生常任委員会

平成30年11月15日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎平川 理恵○濱 眞理子小村 尚己木澤 正男伴 議 長

2. 理事者出席者

町 長 中西 和夫 副 町 長 乾 善亮 総 務 部 長 加藤 惠三 住民生活部長 植村 俊彦 住民生活部次長 黒﨑 益範 福祉子ども課長 浦野 歩美 福祉子ども課長補佐 西川美奈子 長寿福祉課長 潤 中原 長寿福祉課長補佐 同課長補佐 羽根田久枝 田口 昌孝 健康対策課長 北 典子 同課長補佐 徳田 貴世 国保医療課長 猪川 恭弘 国保医療課長補佐 細川 友希 環境対策課長 東浦 寿也 同課長補佐 峯川 敏明 住民課長 同課長補佐 関口 修 小澤香代子

3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓 同 係 長 岡田 光代

4. 審查事項

別紙のとおり

開会(午前9時00分)

署名委員 小村委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、小村委員、木澤委員のお二人を指名いたします。お 二人にはよろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

(1)環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、 理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策

それでは、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推 進に関することにつきまして、ご説明させていただきます。

昨年、8月17日開催の本委員会においてご報告をさせていただいて おりました食品廃棄物からバイオガス化する小型装置の実用化に向け た大阪ガスの実証実験について、調査結果が出ましたことから、その結 果等についてご報告をさせていただきます。

この実証実験につきましては、大阪ガス株式会社の方で、商業施設や 食品工場、小規模自治体などを対象とした、日量1トンから2トン程度 の食品廃棄物からバイオガス化する小型の装置を開発され、その装置の 実用化に向けた実験であり、既に生ごみ分別収集を実施しております当 町に調査の協力依頼があり、生ごみのバイオガス化は一考の価値がある とのことから協議を進める中、昨年12月より当町の生ごみを提供する など調査協力を行ってきたところでございます。

今回の実証実験の大きな目的の一つであります、この発生したバイオガスによる熱供給事業について、導入コスト等など大阪ガスに分析をしていただいたところ、ある程度のイニシャルコストを生み出すには1日当たり1トンの処理が可能な小型バイオガス化装置2基を設置する必要があり、その設置費として約1億円が必要となります。

この事業につきましては、事業内容が「エネルギー・地球環境問題の解決」や「産業技術力の強化」実現に向けた技術開発事業として認められれば、NEDO、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、の補助事業となり、事業費の3分の2、約6,700万円が補助されることとなりますが、現時点では未確定でございます。そして経済性試算といたしましては、ランニングコストとして、人件費やメンテナンスの費用など年間約1,130万円が必要となります。このメリットといたしましては、生ごみの一部をこのバイオガス化装置で処理することによります生ごみ処理委託費の削減額等で年間約1,480万円となり、あわせまして年間約350万円のコスト減との試算が出されました。

しかしながら、小型バイオガス化装置2基の設置費用については、実証実験という形である以上、大阪ガスの方で設置をしていただくべきものと考え協議をいたしましたが、大阪ガスからは、設置費用は町で負担していただきたいとのことであり、NEDOの補助金が認められ活用いたしましても約3,300万円の初期投資が必要となってくることから、総合的に検討をいたしました結果、実際に当町の施設に装置を設置し、実証実験を継続することについてお断りをするとともに、今後、小型バイオガス化装置が市場化するなど軌道にのった場合は、町としても改めて検討をさせていただくことでご理解をいただいたところであります。

次に、ごみ処理広域化に関する勉強会についてであります。 先月の10月22日(月)及び今月6日(火)に、奈良市において、 第7回及び第8回目となります勉強会が開催されたところであります。

当勉強会においては、奈良市、生駒市、大和郡山市、平群町、斑鳩町の5市町の事務担当者において、各市町のごみ処理の現状把握をしたうえで、広域化に向けての課題を整理してきたところでございますが、現在、勉強会の中間報告書という形で一定の取りまとめを行っているところでございます。

次に、年末におけるごみ持込み事業についてであります。

例年12月31日までごみの持込み事業を行っておりましたが、最終日における会場周辺の交通渋滞も年々増加してきており、来場者の事故も懸念されますことから、本年度より31日は実施せず、12月29日、30日、持込会場は、衛生処理場で実施をさせていただくこととしております。日程を3日から2日に短縮したことにより、29日、30日の来場車両等の緩和・分散をはかるため、昨年度は午前8時30分から正午までの実施でございましたが、本年は午前8時30分から午後3時までの時間延長とさせていただいております。変更に伴います事前周知につきましては、町広報紙、11月号広報お知らせ版、12月1日号、またごみ分別アプリ、町ホームページへの掲示や自治会回覧、そして各集積所への案内掲示を行うこととしております。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に 関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

バイオガス化の取り組みなんですけども、費用等がかかることについてはいろいろ数字を教えていただきましたけど、発生するっていうんですかね、つくるガスの活用とか、それを商品化して売れるようになるものなのかとか、その辺のところの金額っていうんですかね、見込みっていうのは今出るのかどうかわかりませんけど、それが結局どういう活用されることになるのかっていうのは、今の段階ではわからないんです

か。

環境対策 課長

実験につきましては、あくまでも生ごみを使ってガスを発生し、それを施設の熱源として利用するということで、それはもう他へ売買する、そういった利用等については実証実験では検討していないということでご理解いただきたいと思います。

木澤委員

例えば、うちで使える、施設で使えるんだったら、その分の経費削減 についても、さっき言ってはった1,480万円と300万円とかって 言ってはった分ありますけども、その中に入っているということですか ね。

環境対策 課長

この実証実験について、実際に2トン、ある程度のイニシャルコストを出すために1トンタイプを2基設置する必要があるということでご説明をさせていただいたんですけれども、実際に温浴施設、ボイラーを使用した温浴施設での設置で検討はさせていただきました。その場合、実際にバイオガスによりまして、重油、今のいきいきの里で都市ガス、大阪ガスを使っておりますので、それの約35%を賄いまして、それぞれコストを引きますと年間約350万円のコスト減になるという試算を出していただいております。

木澤委員

ということは、さっき言っていた分と別で350万円っていうカウントでいいんですよね。生ごみを今出している分を削減して1,480万って言ってはったと思うんですけども、それともう1つ300万円って言ってはったのを聞いたんですけど、それとは別個に350万円、今、大阪ガスで使っている分を。それをちょっと確認したいと思います。

環境対策

課長

いきいきの里に設置した場合、先ほど委員さん言われましたように、 生ごみ処理委託費等で削減が年間約1,480万円、設置にかかります ランニングコストとしまして、人件費やメンテナンス費用で1,130 万円が年間必要になってくると、その差し引きで約年間350万円のコストが減ということでございます。

委員長

小村委員。

小村委員

今、補助金の関係ではNEDOを検討されたということなんですけども、それ以外に例えば今、環境省とか、そういった経産省とかでも補助金っていうのは出てないのか、今ちょっと聞いただけなんで、僕も調べてないんですけど、例えば三郷だったらSDGsの関係でいろんな補助金を取っておられると思うんですけど、そういった補助金に当てはめてっていうことは無理なんですか。

環境対策

課長

この実証実験につきましては、あくまでも大阪ガスとの共同実験ということで大阪ガスから補助金を、この事業、協力事業ということもございますので、大阪ガスの方ではこのNEDOの補助金を活用して事業を実施したいということで聞いております。

小村委員

わかりました。あと1点なんですけど、決算のときに、ごみを1トンあたり何円かで売って入が入っていたと思うんですけど、その額って、それはもうなくなるっていう形なんですかね、今後、斑鳩町はそれはしないっていうふうな決定をしたということは、その入はなくなるっていう認識でいいんですね。

環境対策

課長

大阪ガスに生ごみを提供するにあたりましては、まず買い取っていただだくことになりますことから、キロあたり10円で買い取りをしていただいておりました。もちろん実証実験が終わりましたことから、この入はなくなるということでご理解いただきたいと思います。

委員長

中川委員。

中川委員

その施設の耐用年数って何年ぐらいもつ施設やろ。

環境対策

大阪ガスに確認をさせていただきましたところ、約10年から15年 程度ということで聞いております。

委員長

課長

小林委員。

小林委員

せっかくですんで、大阪ガスさん実証実験の検証結果とか紙で町の方 に提出されていると思うんですけども、それ1部ほど議会の方に置いて おいていただきたいなと、また勉強させていただきたいので。

大阪ガスの方から提出、実証実験の結果、口頭でばかりで報告ではな いと思いますので、また議会の方にも1部ほど資料として提出していた だきたいなと思います。委員長の方から要望でもしていただいて。

委員長

できますでしょうか。資料提出。

植村住民生活部長。

住民生活

提出できるよう努めていきたいと思います。

部長

委員長

お願いします。

私の方から1点、先ほどごみ広域化の勉強会について、勉強会の中間 報告を今取りまとめしてるということだったんですけれども、それがい つ頃まとまるのかっていうことと、またまとまった段階で議会の方も報 告いただけるのかどうか、そのあたりお伺いします。

環境対策

ごみ処理広域化の中間報告書でございますが、現在奈良市の方が中心 課長 となって最終的なとりまとめを行っております。それがまとまれば、そ の概要を12月の本委員会においてご報告できるものというふうに考え ております。

委員長

他にございませんか。

(なし)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 病児保育について、理事者の報告を求めます。

浦野福祉子ども課長。

福祉子ど も課長 それでは、各課報告事項の(1)病児保育についてご報告させていた だきます。

本年6月の厚生常任委員会でもご報告させていただきましたが、現在、平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町の5町におきまして協議を進めております病児保育事業の現在の協議状況につきましてご報告させていただきます。

病児保育事業につきましては、5町が実施主体となり、西和医療センター敷地内に病児保育施設を建設し、西和医療センターに事業の運営を委託する方向で協議を進めておりますが、施設建設に伴う工事関係事務につきましては、三郷町が主体となって行っていただくこととなっております。事業実施までのスケジュールでございますが、来年度の当初から病児保育施設の設計、工事を行いまして、事業開始につきましては来年度の下半期をめざし、現在調整を進めているところでございます。

なお、現在、予算の積算作業を進めておりまして、来年度予算として 病児保育施設の建設費用及び運営費用を計上してまいりたいと考えて おりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、病児保育についての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

木澤委員。

木澤委員

まずは話まとまってスタートの見込みがついたことについては、大変嬉しいことだなというふうに思ってますけど、入る規模とかそんなんはまだこれからということなんでしょうか。何人ぐらい対応できる。

福祉子ど

現在6名の定員で検討しているところでございます。

も課長

委員長

私から1点お伺いします。

工事については三郷町が主体となって進めていただけるということなんですけれども、今後の運営については、やはり土庫病院で高田がやっていて、他が協定を結んでっていうような形でやっているのと同じスタイルになると考えていいんですか。

福祉子ども課長

土庫病院につきましては、大和高田市さんがおおもとというか中心になられまして、他のところは負担金だけを出しているという形でされているんですけれども、この西和の5町の場合は運営についても5町できっちりと協議をして、同じ負担の割合でやっていこうということで進めておりまして、運営とか施設の整備については今、協定書というのを交わす方向で協定書の内容について詰めているところでございます。

委員長

それについて運営のための組織をつくるとか、そういうことではない んですか。

福祉子ども課長

特に今そういった協議会とか、そういったものをつくるという予定はございません。

委員長

次に、(2) ふれあい交流センターいきいきの里の浴場の利用時間の変更等について、理事者の報告を求めます。 浦野福祉子ども課長。

福祉子ども課長

各課報告事項(2)ふれあい交流センターいきいきの里の浴場の利用 時間の変更等について、ご報告させていただきます。

本年9月の厚生常任委員会におきまして、ふれあい交流センターいきいきの里の浴場につきまして、郡山保健所の立ち入り検査による助言に基づき、従来の月曜日に加えまして、金曜日にも浴槽水の入れ替えを実施することにつきましてご報告させていただきましたが、10月12日(金)から毎週金曜日の浴場の利用時間を午後2時からに変更し、浴槽水の入れ替えを試行的に実施しました結果、問題なく運用できておりますことから、衛生管理の充実を図るため、今後も毎週金曜日の浴場利用時間を午後2時からとし、浴槽水の入れ替えを継続して実施してまいりたいと考えております。また、これに伴います光熱水費の増加分につきましては、12月議会におきまして、補正予算を計上してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ふれあい交流センターいきいきの里の浴場の利用時間の変更等 についての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(なし)

委員長

次に、(3) 斑鳩町子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート 調査について、理事者の報告を求めます。 中尾福祉子ども課長。

福祉子ども課長

それでは、各課報告事項の(3)斑鳩町子ども・子育て支援事業計画 に関するアンケート調査について、ご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。1つ目に、アンケート調査の目的でございます。平成27年度に策定いたしました「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としており、平成32年度からの5年間を計画期間とする第2期計画を策定する必要がありますことから、そのニーズ調査としてアンケート

調査を実施するものでございます。

次に、アンケート調査の対象でございますが、町内在住の就学前の子どもがいる世帯700世帯、町内在住の小学生の子どもがいる世帯700世帯、合計1、400世帯としております。

次に、実施方法でございますが、郵送において配布、回収を行います。 次に、アンケートの内容でございますが、特定教育・保育の給付、子 育て支援事業の需要見込量や今後の利用意向についての調査を行いま す。

最後に、実施時期でございますが、平成30年11月から12月の間を予定しております。

以上、斑鳩町子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査に ついての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

第2期目ということで、以前にも1回やってますけども、内容的には 同じような内容なんですかね。

福祉子ども課長

全体的には給付、保育の施設とかの給付の関係ですとか、子育て支援 事業の需要の見込みというところは変わりませんので、ほぼ同じような 内容なんですけれども、新しい観点、子どもさんの貧困の関係ですとか、 新しいことについてはまた盛り込んだ形の内容でと考えております。

木澤委員

前回やっていただいたアンケートで、あの時まだ学童保育の運営時間 については延長される前でしたけども、その需要の調査と実際の希望者 っていうんですかね、アンケートの結果とちょっとずれがあるなという ふうに前回思ったんですけども、その点はアンケートの内容的には、な んか変わっているんですか、前回と一緒ですか。 福祉子ども課長

アンケートの設問内容自体は変わっておりませんでして、アンケート 自体は何時から何時まで利用したいですかというような聞き方をして おりますので、それを集計させていただいて、また今後の施策に反映さ せていくという形になってくるかと思います。

木澤委員

前回その聞き方して結果見て、あれこんなに少ないのっていうふうに 思ったんです。ただ実際の申し込みはそうじゃなかったと思いますし、 もともと保護者会から要望もいっぱいあがっていたことを考えると、ア ンケートの設問、聞き方がどうなのかなというふうに感じたんですけれ ども。それはもう今からは変更はできないんですか。

福祉子ども課長

アンケート自体がですね、無作為抽出で、子どもさん、学童保育でしたら小学生がいらっしゃるお子さんがいらっしゃる世帯の700世帯にお送りさせていただいて、そのうち学童保育を利用されている方っていうのはいくらか少ないとは思われますので、実際アンケートというのは一般的なニーズを把握するという意味でアンケートを取らせてはいただきますけれども、実際の利用者の方の声というのも大事にはなってくると思いますので、計画を策定するにあたっては、アンケートの内容も反映する形で、また実際の利用者の方の声というのも、計画策定する中で取り入れていく必要があると思っておりますので、そういった機会については計画策定のときに持つことで計画をしているところでございます。

木澤委員

声聞いていただくのは当然ね、必要だと思うんですよ。設問については今からはもう変更はできないんですか。別にできるかできないかだけでいいですよ。

福祉子ども課長

アンケートの内容につきましては、今現在確定というものではございませんでして、今度子ども子育て会議という会議にアンケート調査の内容についてお諮りして、そこでも意見を聞いて修正があれば修正を加え

てという形では考えておりますので、どういった形で今、木澤委員さんがおっしゃっていただいた内容を反映できるかというのは、ちょっと今の段階ではお答えできないですけれども、修正というのは可能な段階ではございます。

委員長 小林委員。

小林委員

この700世帯という、いじわるな聞き方ですが、根拠ってどうなっているのかな。回収率どれぐらいを見込んでいて、どれぐらいの世帯の方々から回収、アンケートをとらせていただいて、それが本当に子ども子育て支援計画事業のニーズを発掘できているのかなと、素朴な疑問なんですけども。

福祉子ども課長

700世帯はだいたい対象者の約2分の1ぐらいで約700世帯という数字でございます。回収率につきましては前回がですね、就学前が58.3%、小学生が57.4%という結果でございましたので、この数字に基づいて、前回も700世帯という同じ世帯数で抽出しているということで、今回も700世帯で設定させていただいております。

委員長

私の方からちょっと1点。スケジュール、今後このアンケートを実施 していつ頃取りまとめをして、いつ頃どういう形で策定をしていくのか っていうスケジュールをちょっとお伺いしたいんですが。

福祉子ども課長

今回のアンケート調査の回答データにつきましては、年度内に集計を 行いまして、来年度早々に調査結果の分析を進めまして、来年の8月から9月頃には第2期計画の素案を作成したいというふうに考えており ます。その後、子ども子育て会議におけますご意見等を反映いたしまして、パブリックコメントを実施したうえで、来年度中に計画策定を行う 予定となっております。

委員長

先ほど木澤委員の方からもアンケートのことについて質問がありましたけれども、前回アンケートの調査で公立の保育所に通っておられる方の保育が何時まで受けたいですかという質問があって、長い時間預けたい人は公立じゃなくて私立に預けておられるっていう実態があったりとかして、アンケートの取り方でニーズがきちんとつかみきれるのかなと感じたところがあったので、できるだけ保護者の方のニーズをきちんとつかめるような形のアンケートを実施していただきたいというふうに、私の方から要望させていただきます。

他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。 東浦環境対策課長。

環境対策 課長

環境対策課から町営火葬場修繕工事とそれに伴う町外火葬場の利用 についてご報告をさせていただきます。

本年8月22日開催の本委員会におきまして、ご報告をさせていただきました斑鳩町営火葬場の火葬炉全体を制御する電気計装関係の機器の入替えに伴い、10月14日(日)に町営火葬場の業務を一時休止させていただいたところでございますが、修繕工事につきましては、予定しておりました日程で完了したところでございます。

そして、この休止日におきまして、本来、斑鳩町営火葬場を利用できる申請が1件ありましたが、事前周知により大きな問題もなく、平群野菊の里斎場をご利用いただいたところであり、平群野菊の里斎場と斑鳩町営火葬場との使用料の差額を町で負担させていただいたところでございます。

今後、このような同様の事案等も考えられますことから、対応等について検討して参りたいと考えております。

以上、町営火葬場の修繕工事とそれに伴う町外火葬場の利用について のご報告とさせていただきます。

委員長

他にございませんか。

(なし)

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(なし)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、 お受けいたします。 小林委員。

小林委員

ふれあい交流センターいきいきの里の、また昨日ぐらいに修理終わって利用できる状態になったと思うんですけれども、ふれあい交流センターいきいきの里、ちょくちょく細かい修理で使用できないときがあるんですけれども、根本的な構造的な問題があって古くなってそういうちょくちょく工事が、修繕が必要になるのか、根本的な問題があるんですかね。

福祉子ども課長

委員もおっしゃっていただいておりますように、ちょっと今年度に入りましてから漏水等による浴場の休止というのが何度か起こっておりまして、根本的な原因といいますのは、配管が地下を通る配管になっておりまして、どうしても配管自体が老朽化しやすいということがありまんして、そこ埋まっている配管から水が漏れてということで、いろんな箇所で漏水が起きているという現状がございます。

抜本的な改善といいますと、その配管を上に上げてしまうしかないんですけれども、なかなか構造上難しいというところと、費用もかかるというところがありますので、今のところは、漏水が起きたらその箇所を修繕していくという対応を取らせていただいているところでございます。

小林委員

あの建物の中に配管を詰め込んだので、なかなかいろんな問題がある とは思うんですけども、1回町の方としても根本的な問題を解決するた めに、1回計画考えられたことってあるんですかね。

こんなにしょっちゅう、これからどんどんどんどん増えていくのかな、修繕工事が。そのあたりはどういうふうな見通しというか。

福祉子ども課長

これまでに抜本的な改善をという計画、具体的な計画についてはこれまでには立ててはおりませんが、今後ですね、公共施設の長寿命化計画を立てるにあたって、ふれあい交流センターいきいきの里についても計画的に改善していけるような、具体的な策というのを検討していきたいというふうに考えております。

委員長

他にございませんか。 中川委員。

中川委員

さっきの継続審査のときに聞いてもよかったんやろけど、大阪ガスの 研究で1キロ10円、有償で一般廃廃棄物を渡していたということやけ ど、それは何ら問題はないのかな。

斑鳩町の一般廃棄物を有償でよその企業に渡す、お金をいただいて渡 しているっていうのは何の問題もないのか、わかるのやったら教えてほ しいし、わからなかったら調べておいてほしいです。

委員長

東浦環境対策課長。

環境対策

課長

生ごみをまず無料で渡すということは、これは廃棄物処理法にひっかかってくるということで、あくまでも有価、いくらかで引き取ってもらうことによって、それを原材料としてその実験用に使うということで、問題ないというふうに聞いております。

委員長

他にございませんか。

(なし)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。 以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のとりまとめについては、正副委員長にご一 任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

(午前9時39分 閉会)